

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されました

中小企業の賃上げ原資確保が重要

公正取引委員会は、11月29日、内閣官房との連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しました。

2023年春季生活闘争では、賃上げ率は約30年ぶりの高い伸びとなったものの、2022年4月以降、現時点に至るまで、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追いついていません。

この急激な物価上昇を乗り越え、持続的な賃上げを実現するためには、特に雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保するため、取引環境の整備が重要であり、その一環として今回の公表に至りました。

指針では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者双方の立場からの行動指針として、それぞれの採るべき行動、求められる行動を示しています。

また、今回公表の指針に沿わないような行為によって、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において、独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処することも併せて明記されています。

2024年春季生活闘争に向けて、価格転嫁の取り組みをさらに進めていきましょう。

指針について詳しくは
公正取引委員会ホームページ



第49回景況調査（中間集計）

労務費の価格交渉進まず

JAMが加盟組合を対象に2023年9月に行なった「第49回景況調査」では、受注者として価格交渉を「行なった」と回答したのは、およそ53%であった。「行わなかった」「分からない」と回答した単組は、およそ47%にのぼった。

交渉でもっとも重視した項目では、「原材料・部品価格」は71.9%、「エネルギー価格」は14.9%であったのに対し、「労務費・固定費」は7.8%にとどまった。昨今の原材料やエネルギーコストの高騰を受けて、価格交渉における重点項目とした単組が多い一方で、労務費の価格交渉の難しさが窺え、労務費の価格転嫁に課題を残す結果となっている。

受注者として

価格交渉でもっとも重視した項目

